

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

平成30年4月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
日置市	住宅	宅地分譲事業	★ 住環境良好な宅地分譲の実施(市外からの転入者、子育て世代に割引制度あり) 地域 ○吹上地域 湯之元住宅団地(残り1区画) ○吹上地域 緑ヶ丘住宅団地(残り2区画) ※日吉の1区画売却済みで削除
日置市	住宅	吹上町ミニ住宅団地分譲事業	★ 吹上地域の貸付を分譲地として販売する。 ○下田尻ミニ住宅団地(残り4区画) ○上和田ミニ住宅団地(残り1区画) ※下与倉1区画売却済みで削除
日置市	住宅	移住促進対策事業費補助金	★ 過疎地域の移住定住促進を図るため、日置市に転入し、過疎地域(補助対象地域)で住宅を新築又は購入される一定の要件を満たす方へ補助金を交付します。 ①平成29年4月から平成32年3月までの市外からの転入者で、補助対象地域において住宅を新築又は購入、空き家となっていた実家等を改修した方。(ただし、56歳以上65歳以下は、生計を同じくする配偶者又は18歳以下の扶養者を有していること。55歳以下は単身者も対象。) ②住宅の新築等に要する経費の合算額3分の2で、指定された区域・扶養状況で算出した上限額以内を補助額とする。(ただし、浄化槽設置及び用地の整備に係る経費は除く。) ③自治会に加入すること。 ④市税その他の市の徴収金に滞納がないこと。 ⑤住宅を取得した日から5年以上居住すること。 ⑥本市を転出してから1年以内の本市への再転入者でないこと。 (補助金額) 1件当たり50～100万円(18歳以下の扶養者を有する場合は、1人当たり10万円を加算) ※平成30年度新たに制度スタート。見直しを行っている(H30,H31の2年間)
日置市	住宅	住宅リフォーム補助事業	★ 現に居住(所有している住宅をリフォームする方で一定の要件を満たした方を対象に補助金を交付します。 ①リフォーム経費が20万円以上であること。 ②リフォームを行う住宅に自ら居住していること。 ③市税等に滞納のないこと。 (補助金額) 三世帯同居世帯 経費の30/100 上限50万円 子育て世帯 経費の20/100 上限30万円 それ以外の世帯 経費の10/100 上限15万円
日置市	住宅	空き家改修補助金	★ 空き家を「購入し居住する方」又は「居住用賃貸物件として活用する方」「借りて居住する方」「簡易宿所として活用する方」「社宅として活用する企業」が改修し、一定要件を満たす場合、補助金を交付します。 ①1年以上空き家であり、築年数が10年以上の建物。 ②改修してから5年以上居住すること。 ③自治会に加入すること。 ④市税等に滞納のないこと。 (補助金額) 改修費用の2分の1以内 上限50万円
日置市	起業	新規創業者スタートアップ支援事業費補助金	★ 本市にて、新規創業する以下の要件に該当する者を対象に、店舗等の改装に係る工事費及び付帯設備等に係る工事費、宣伝広告費、設立登記に係る経費に対し1/3補助する。ただし、認定連携創業支援事業者は50万円を上限とし、その他は30万円を上限とする。 ①中小企業信用保険法に規定する中小企業者であること。 ②創業後において本市商工会に加入すること。 ③創業後2年以上事業の継続ができること。 ④市税その他市の徴収金に滞納がないこと。
日置市	住宅	空き家家具道具処分事業	★ 空き家バンク登録物件及び地区公民館による空き家利活用物件において、市内企業の協力を得て、8㎡までの処分費を市が負担します。
日置市	住宅	空き家バンク事業	★ 空き家を利活用したい方が登録をして購入又は賃貸をする。宅建協会が媒介を必ず実施する。現在63件登録。
日置市	その他	移住活動サポート事業	★ 本市への移住希望者を多面的に支援する為、安心して移住を検討できる環境構築を目的に、移住サポーター・移住協力店を募り組織化を予定。本市へ滞在する費用負担の軽減を移住協力店を中心に行う。 ●移住協力店は、本市への移住希望者リスト登録者に対し、1泊3,000円で提供する。 内、1世帯1回限りで、1泊2,000円の補助を行う(1世帯上限20,000円)。

鹿児島県内 市町村の移住・交流 支援策一覧表

平成30年4月1日現在

市町村名	項目	事業名等	対象者・内容等
日置市	就農・漁業	農林漁業後継者支援金	<p>★ 日置市で自立を目指す農業林業漁業後継者に対して支援を行います。</p> <p>条件</p> <p>①年齢が50歳以下で市内に住所があること</p> <p>②市指定の就農計画認定を受けていること</p> <p>③日置市内で継続して就農すること</p> <p>内容</p> <p>①就業祝金として50万円を支給します。</p> <p>②研修手当として新規学卒者は月額10万円、Uターン者・新規就農者は単身10万円、夫婦月額15万円を支給(1年間を限度とします。)</p>
日置市	就農・漁業	新規就農希望者短期研修事業	<p>★ 日置市で2泊3日の日程で農業体験研修や新規就農者との交流を行い、農業への理解を深めてもらうと同時に市内で新規就農希望者を募る。</p> <p>条件</p> <p>①年齢が50歳以下で市内に住所があること</p> <p>②定員10名です。</p> <p>※10月末に開催予定です。</p>
日置市	就農・漁業	農林漁業新規就業支援金	<p>★ 新たに農業・林業・漁業への就業を目指す方に対して、研修期間中(2年間)支援を行います。</p> <p>条件</p> <p>①市が指定した研修施設で研修すること(2年間)</p> <p>②年齢が50歳以下で市内に住所があること</p> <p>③市指定の就業計画認定を受けること</p> <p>内容</p> <p>①研修手当として単身者月額12万円、夫婦月額18万円を支給</p> <p>②住居手当 月額1万5千円(限度額)を支給</p> <p>③住宅改装費の支援あり(限度額100万円)</p>
日置市	出産・育児	子ども医療費助成事業	<p>★ 15歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児・児童生徒に係る医療費自己負担分を助成します。</p> <p>1 対象者</p> <p>15歳に達する日以後の最初の3月31日までの乳幼児・児童生徒が対象です。</p> <p>2 助成額</p> <p>自己負担分全額助成します。</p>
日置市	出産・育児	子育て支援パスポート事業	<p>★ 事業に協賛する企業や店舗が、パスポートを提示した対象世帯に、割引や独自の優待サービスなどを提供しています。</p> <p>1 交付対象者</p> <p>日置市内に在住する妊娠中の方及び18歳未満の子どもがいる世帯</p> <p>2 割引や助成内容</p> <p>(例) 飲食店 ジュース1杯サービス。20%引き</p> <p>ショッピング 20%引き、ポイント2倍</p> <p>※協賛店によって内容が異なります。</p>
日置市	出産・育児	マタニティボックス配布事業	<p>★ 日置市に誕生された赤ちゃんとそのご家族を対象に、マタニティボックスをプレゼントします。子育てグッズや日置市の特産品等が入っています。</p>